

武蔵野市子どもと子育て家庭への支援のあり方検討有識者会議（第1回）

○日 時 令和3年5月10日（月） 午後6時33分～午後7時55分

○場 所 オンライン開催

○出席委員 橋本委員長、箕輪副委員長、平沼委員、富樫委員、大田委員、松田委員、
加藤委員、西巻委員、赤羽委員、菅野委員、勝又委員

○事務局 子ども子育て支援課長ほか

1 開 会

【子ども子育て支援課長】

では、お時間となっておりますので始めさせていただきます。

皆さん、こんばんは。私は、この会議の事務局を務めます子ども子育て支援課長の吉村と申します。よろしくお願いいたします。

本会議につきましては、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。なお、この会議の内容について、記録用の録音をさせていただいておりますことを、あらかじめご了解願います。

それでは、これより武蔵野市子どもと子育て家庭への支援のあり方検討有識者会議を始めたいと存じます。

委員の皆様には、本有識者会議にご参加いただき、誠にありがとうございます。本日は第1回の会議ですので、本来は委嘱状の交付式を行うことを考えておりましたが、緊急事態宣言下のオンライン開催ということで、恐れ入りますが、交付式については省略し、委嘱状については皆様に事前に郵送させていただいておりますので、ご確認のほどお願いいたします。

それでは、皆様、初めてのお顔合わせになりますので、自己紹介をお願いいたします。委員の皆様には、後ほど、日ごろの子ども子育て支援の活動で感じられている課題等を順

にお伺いするお時間もございますので、自己紹介についてはご所属とお名前のみということで、一言ずつ順にお願いできますでしょうか。名簿の順でお呼びいたしますので、お願いいたします。

(委員及び事務局自己紹介)

2 議 事

(1) 委員長選出

【子ども子育て支援課長】

続きまして、次第の2「議事」に入らせていただきます。最初に、(1)「委員長選出」です。

会議では、委員長1名を選出する必要があります。皆様、よろしいようでしたら、委員長については事務局から推薦をさせていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

それでは、こちらから、橋本創一先生を委員長にご推薦いたしたいと思います。委員の皆様、よろしいでしょうか。

それでは、橋本先生、委員長へのご就任と、ここからの会議の進行をお願いいたします。

【委員長】

改めまして、学芸大学の橋本と申します。ご指名いただきました。専門は後ほどご紹介しますが、特別支援教育のほうですので、今日お集まりの委員の皆様にもいろいろご意見をいただきながら、専門外のことも多数ありますので、お力添えをいただければと思います。よろしくをお願いいたします。

(2) 副委員長選出

【委員長】

続きまして、議事(2)「副委員長選出」に移らせていただきます。

私はまだまだ未熟ですので、副委員長をご推薦させていただきたいと思いますが、委員の皆様、いかがでしょうか。副委員長は、幼児教育、保育がご専門の箕輪潤子先生にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、箕輪先生、よろしくをお願いいたします。一言ご挨拶をお願いします。

【副委員長】

箕輪です。幼児教育、保育の立場からということで、私もいろいろな分野に関しては皆

様のお話を伺いながら、皆様と一緒に考えて参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

【委員長】

それでは、時間もありませんので、進めさせていただきます。途中でご質問やご意見等ありましたら、今、皆さん、ミュートにしてくださっていると思いますが、切ってご発言いただければと思います。もし音声等が届かないような場合は、チャットとか使って書き込んでいただければ、恐らく事務局のほうで拾っていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

(3) 子どもと子育て家庭への支援のあり方検討有識者会議について

【委員長】

それでは、議事を進めさせていただきます。

(3)「子どもと子育て家庭への支援のあり方検討有識者会議について」ということで入っていきたいと思います。事務局から資料のご説明をお願いしたいと思います。

【子ども子育て支援課長】

それでは、資料1「子どもと子育て家庭への支援のあり方検討有識者会議について」をご説明いたします。

1「会議名称」は、子どもと子育て家庭への支援のあり方検討有識者会議です。

2「設置理由」ですが、令和2年度に実施した、子どもと子育て家庭への支援に関する新たな複合施設庁内検討委員会の検討結果を踏まえ、子どもと子育て家庭への望ましい支援のあり方及び新たな複合施設の必要性等の検討を行うために設置しております。

3「検討事項」です。

(1) 子どもと子育て家庭への望ましい支援のあり方に関すること。

(2) 子どもと子育て家庭への支援に関する新たな複合施設の必要性に関すること。

(3) 上記(2)で新たな複合施設の必要性が認められた場合の、施設に必要な機能や規模、仕様などに関すること。

(4) その他市長が認めること。

4「構成員」については、下の委員名簿に記載のあります11名の委員の皆様で構成し、市長が委嘱または任命をいたしました。また、委員長には橋本先生、副委員長には箕輪先生にご就任をいただいております。

裏面へ参ります。5「設置期間」ですが、令和3年5月10日（本日）より、令和4年3月31日まで、令和3年度いっぱいいたします。

6「会議の公開」ですが、会議は原則として公開によるものとし、傍聴を可とします。ただし、本日のように、新型コロナウイルス感染症拡大のために、傍聴を認めないことがあります。オンラインで開催した場合などです。

会議の資料と議事録については、会議後、市のホームページで公開をいたします。

7「事務局」については、会議に関する事務は子ども家庭部子ども子育て支援課が行い、会議には庁内関係部署の職員も必要に応じて事務局として参加をしております。

8「報告」については、委員会での協議結果について、令和3年度中に市長に報告するとしております。

9「スケジュール（案）」ですが、全部で5回の会議をもって進めていきたいと思っております。3回までについては、記載のとおり、日程を皆様と調整させていただいております。第4回は9月、第5回は12月に行う予定にしております。

説明は以上になります。

【委員長】

それでは、ご質問のある方はどうぞミュートを切ってお話してください。今、資料1というので、委員の皆様の名簿が載っている資料ですね。表と裏のページをご説明いただきました。何かございますか。

よろしければ、次の議題に進めさせていただきます。

(4) 子どもと子育て家庭への支援に関する新たな複合施設庁内検討委員会（令和2年度）
検討結果について

【委員長】

続きまして、議事（4）「子どもと子育て家庭への支援に関する新たな複合施設庁内検討委員会（令和2年度）検討結果について」に入ります。

それでは、こちらも事務局から資料の説明をお願いいたします。

【子ども子育て支援課長】

庁内検討委員会については、資料3の報告書の概要をまとめたものが資料2になるのですけれども、今回は資料3に沿ってご説明いたします。資料3「子どもと子育て家庭への支援に関する新たな複合施設庁内検討委員会報告書」をごらんください。

まず、庁内検討委員会の設置の経過からご説明いたします。1 ページの1 「はじめに」をごらんください。武蔵野市第六期長期計画や第五次子どもプラン武蔵野に基づき、令和2年度、子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制を整備いたしました。すなわち、市役所にある子ども家庭支援センターと、保健センターにある健康課など、相談機能が連携して相談サポートに当たる子育て世代包括支援センターと、さらに障害のある子どもやその家庭の相談支援を行う児童発達支援センター、小・中学生やその家庭の支援を行う教育支援センター、それぞれ別々にある、子どもにかかわる様々な施設が連携し、子どもや子育て家庭への切れ目のない支援を実施する体制を整備したものです。

しかしながら、2段落目に記載のとおり、コロナ禍などによる子どもと子育て家庭にかかる様々な状況を勘案し、より効果的で、より切れ目のない支援を行うためには、関係部署を同一の施設に置いた複合施設の検討も早期に行うことが求められる状況となりました。

また一方で、3段落目ですが、令和2年度には同時期に福祉施設の大規模改修の検討がされることとなりました。この大規模改修の検討の際に、改修された施設について、機能の移転や転用、複合化などの可能性が検討されるため、この機会に子育て家庭への支援に関する機能についても、可能性の1つとして検討されることが望ましいとされました。

最後の段落ですが、そのため、庁内検討委員会を設置し、子どもと子育て家庭への支援に関して、関係する部署を同一施設に置いた複合型施設の必要性と、複合型施設にすることによる効果が期待される機能について検討を行ったものです。

2 「委員会について」は、記載のとおりです。

2 ページをごらんください。3 「子どもと子育て家庭への支援のための複合型施設について」、(1) 「これまでの検討経緯」、① 「子どもと子育て家庭への支援に関する課題」をごらんください。本市における、子どもと子育て家庭への支援に関する課題として4つ挙げられました。関係部署の連携が不十分で、支援情報の共有、引き継ぎに課題があること。2つ目が、支援者間での連携ができている場合でも、要保護児童対策地域協議会のケース以外では、個人情報の問題があり、各施設間の支援者の情報共有が円滑に行われていないこと。3つ目が、子どもに関する相談先が複数に分かれており、特に子どもの発達についてなど、市民にとって相談先がわかりづらいこと。最後ですが、教育支援センターを初め、各施設のスペースが手狭になっており、移転等も視野に検討が必要になっていることなどが課題に挙げられておりました。

少し飛ばしまして、3 ページ中ほど、(2) 「複合型施設とするメリットについて」です。

庁内検討委員会では、関連する機能を一体化することのメリットについて、記載のとおり確認いたしました。

すなわち、1つ目の○ですが、健康課で行われる母子保健施策は、児童虐待の発生予防や早期発見に資するものであり、子どもの虐待等の支援にかかわる子ども家庭支援センターとの連携が必要であるため、施設が一体的になるメリットがあるとしております。

また、○の2つ目、母子保健事業については、健診等の機会を通じて、全ての子どもの発達の状態を把握しているため、障害を持つ子どもとかかわる児童発達支援センターと健康課が同一の施設にあることに大きなメリットがあるとしております。

4ページに参りまして、上から3つ目の○ですが、教育支援センターの機能を大野田小学校から移転させることで、不登校の子どもが学校内の施設に通わなければならないという問題が解消されるメリットを示しております。

また、その3つ下の○ですが、令和3年度、今年度から、子どもと子育て家庭に対する包括的な支援を行う体制を整備したところですが、支援機関の設置場所は、市庁舎、保健センター、児童発達支援センター、教育支援センターなど別々の施設に分かれたままです。これらが同一の施設に一体化されれば、関係する機関同士の連携が強化されるとともに、市民にとってよりわかりやすいワンストップ総合相談窓口の設置が可能となるというメリットがあるとしております。

最後に、その下に表でも示しておりますが、現状の子どもと子育て家庭の相談件数等については増加の一途をたどっております。また、その内容も、1つの機関だけの対応では完結しない複雑なケースもふえていることから、十分な支援を行うためには専門職を効率的に配置し、効果的な連携体制を構築するため、複合型施設により相談支援体制を強化することが望ましいとしております。

4ページ下から3行目、(3)「複合型施設とすることによる効果が期待される機能について」です。庁内検討委員会では、上記の議論を踏まえ、複合型施設を設置する場合には、子ども家庭支援センター、健康課、児童発達支援センター、教育支援センターの4機能を含めることを前提とし、その他の機能も付加することが望ましいとして、5ページから6ページの表でお示ししておりますとおり、複合型施設について、考えられる機能とその優先順位を、Aは必須、Bは優先度が高い、Cは優先度が低い、Dは不要、－は現時点では優先順位の判断が難しいものとして、表のとおり整理をしております。

7ページ、「複合型施設とすることの課題について」ですが、記載のとおり、新たな複

合型施設を設置するための用地の確保が問題となる。また、児童発達支援センターについては、複合型施設に移転する場合には標準の調理スペースを施設内に備える必要があるなどの課題が挙げられました。

最後に、4「おわりに」で検討結果をまとめております。

最初の段落ですが、子どもと子育て家庭への支援の面においては、複合型施設とすることによるメリットは大きく、必要性は認められる一方、複合型施設の設置については用地の確保を初め、検討すべき課題もあることが確認されました。

また、次の段落ですが、複合型施設の設置のメリットについて確認されたことから、1「はじめに」でも記載のあった福祉施設の大規模改修、具体的に言いますと、子育て支援について、親和性の高い保健センターの大規模改修が行われるのに合わせ、既存建物の利活用を図り、子どもと子育て家庭への支援に関する複合型施設として検討がなされることが望ましいとの検討結果をまとめております。

庁内検討委員会の検討結果の説明については、以上になります。

【委員長】

それでは、質疑の時間に入りたいと思います。皆様、おわかりだと思いますが、この委員会の目的の1つ、すごく大きなものとして、複合施設の必要性等というのがあります。今、報告書のご説明がありました。複合施設の必要性についてということに関しては、今回の会議の中心的な議題として予定しております。ですので、そのことはちょっと置いておいていただいて、今の事務局からの説明で何かご不明なところなど細かな部分の質疑についてありましたら、出していただきたいと思います。この報告書自体のことについて結構ですので、いかがでしょうか。

【委員】

すごくいい方向性だと思っているんですが、逆に今まであった場所で、機能が失われて不利益になるみたいなことは検討されたんでしょうか。

【子ども子育て支援課長】

7ページの(4)「複合型施設とすることについての課題について」でちょっと読み飛ばしてしまったところがあるのですが、まずは用地の確保が問題となることや、現在、児童発達支援センターは国の構造改革特区を活用しているところがあって、調理スペースを最小化しているところが、標準のスペースを備えなければいけないであるとか、あと、次の○ですが、転入時に合わせて手続を行うことなど、本庁舎と施設が分かれてしまうこと

で、市民にとっては利便性の低下があるのではないかと、その施設を一部、子育てひろばであるとか、ほかの子育て支援団体に貸し付ける場合の要件等の整理が必要であるという議論がされました。

【委員】

そこはわかりました。今までそこに相談に行っていた人が遠くなってしまったりとか、利用者に立った視点という意味でお伺いしてみました。

【委員】

資料4で配っていただいています、子育て世代包括支援センターと、新たにできる複合施設でのワンストップの相談窓口とのすみ分けとございますか、一部機能がこの複合施設に入って、一部、入らない部分もあるのかなと見えるんですけども、そのあたり、もし何か想定等ありましたら、教えていただければと思います。

【子ども子育て支援課長】

先ほど、委員から質問もあったんですけども、1カ所にまとめてしまえばすごく利便性はあるものの、遠くなったりとかいうところはあると思うんです。ここの子育て世代包括支援センターというのは、各地域で、東は0123吉祥寺とか、中央では0123はらっぱであるとか、西のほうでは桜堤児童館とか、その地域での相談を受けとめるところも体制を整備して、さらにそのセンターの中核となる子ども家庭支援センターがその建物に入ること、子育て世代包括支援センターと複合型施設の連携を図っていくことを考えております。

【委員】

5ページに、「子どもと子育て家庭へのよりよい相談支援の実現という観点から、複合型施設について、考えられる機能とその優先順位を、以下のとおり整理した」というふうに、わかりやすく表が載っているんですけども、優先順位A、B、C、Dとあります。判断基準というのか、そのあたりを教えていただければと思います。本校でもお世話になっている施設があまり優先が高くない状況もあるので、ちょっと聞いてみたくて、質問いたします。

【子ども子育て支援課長】

5ページのところですが、あくまで庁内の検討委員会の中で、あと、先ほど最後に述べたんですけども、保健センターを改修した場合ということで、面積もある程度限られている中で、まずは必要だなと思うものを出していきながら、その中で、もし面積が限られ

たときに、どこが一番親和性があったりとか、ここはあったほうがいいのかというところを検討しながら入れていったものです。今、先生方のお話の中で、これはCではなくてBではないかとか、ここに書いてある以外のものもあるということをご議論いただければ、もちろんそれはいいかなと思っております。こちらはあくまでたたき台と思っていただければと思います。

【委員】

私が気になったのが、3番の教育支援センターの帰国・外国人相談というところで、Cの評価でした。ここについては、中学校ですけれども、なかなかなじめない子どもがこういうところに相談することによって、学校での生活を安定させているところもあるので、私としては必要な相談室だなと思っています。

【子ども子育て支援課長】

庁内検討委員会では、一体化することがいいかどうかということで、帰国・外国人相談が、今、第四中学校内にあるのがなくなってしまうというわけではない。そこにあって、一緒にする必要があるかどうかという観点から、面積等も鑑みて、優先順位として、それをなくしてしまうというわけではなくて、第四中学校内にあったままでもいいんではないかという議論もされておりました。

【委員長】

この優先順位というのは、庁内検討委員会の皆さんの合議ですかね。それとも担当部署の方の意見が割と反映されていますか。

【子ども子育て支援課長】

担当部署からは、とにかく入れたいというものをいろいろ出してきたりはしたんですけども、その中で、どうしても一緒にならなければいけないのか、第四中学校内にあったままでもいいのかとか、それは市役所に残さなければいけないのではないのかとか、そういうところを1つ1つ考えていったものです。担当がどうしても入れたいというのは、もちろん理由があれば、みんなで入れようという話はしていたと思います。

【委員長】

そのほかにいかがでしょうか、ご質問のある方。

【委員】

私はこの検討委員会の委員長をやっております、取りまとめをしたので、少し補足させていただきます。

先ほどの委員からもご質問があったのですが、想定としては、報告書の記載でAと書いてあるところは一緒になったほうがいいたろうと優先順位としてつけられていますが、この中の考え方として、健康課と子ども子育て支援課の中の子家センの部分ですが、この部分は、同じ建物の中に入るというだけではなくて、組織的にも一緒にすることが望ましいという考え方です。現在、健康課の母子保健担当と子ども家庭支援センターの両方で母子手帳の交付の業務をやっています。今年度からデータ連携という形で、データでは連携をしていますが、将来的には健康課の母子保健と子家センは同じ組織の中でやるのが一番いいのではないかと思います。

先ほど、課長のほうから説明した子育て世代包括支援センターも、連携するのが健康課と子家セン、それと0123施設と児童館ということで、この5つの機能が1つになって、このセンターを位置づけているのですが、一体化になった場合は、この中の健康課の母子保健と子家センは一緒の組織にするのが一番望ましいのではないかとというのが、この検討の中で言われました。

あとは、先ほど課長が説明した利用者支援事業、国で言う利用者支援を行う0123施設と児童館で、市の東、中央、西をそれぞれ相談機能としてカバーしようというのが基本的な考え方になります。補足でした。

【委員長】

追加のお話がありました。この点も含めて、ご質問ある方はどうぞ。

では、よろしいでしょうか。いわゆる複合型施設については、次回、たっぷりとやっていきたいと思しますので、この報告書についてのご質問はこのくらいにして、次の議題に進みたいと思います。

(5) 子どもと子育て家庭への支援における現状の課題について

【委員長】

続きまして、議事の(5)「子どもと子育て家庭への支援における現状の課題について」ということで、こちらも事務局からご説明をお願いします。

【子ども子育て支援課長】

庁内検討委員会の報告書にもありましたとおり、令和2年度には子育て世代包括支援センター、児童発達支援センター、教育支援センターの3センターを中心とする、それぞれが別の施設にある連携型の支援体制を整備してきたところです。様々な形で子どもと子育て

て家庭への支援に携わっていらっしゃる委員の皆様、本市の子どもと子育て家庭への支援における現状の課題について、支援と支援の連携という視点から、ご経験なども含めたご意見をいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

【委員長】

今日は初回ですので、今、事務局からご説明があったとおり、実は子どもと子育て家庭への支援というものの、特に武蔵野市における課題について、今日お集まりの委員の皆様から、いろんな知見、認識をご紹介いただきながら、それを共有していければと。まずはそこからスタートしたいと思います。

したがって、委員の皆様から、例えば今、支援する上での難しさとか、ほかのいろんな機関との連携などに関して、実際に業務に携わっている方々がいっぱいいらっしゃいますので、日ごろの業務、活動の中で感じておられることなどを順に、ご意見として少しお話ししていただければと思います。

ただ、限られた時間ですので、委員の皆様には、おおむね3分ほどでご意見をちょっとずついただければと思います。もちろん、3分じゃ足りないとおっしゃる委員の皆様は多いと思いますけれども、よろしくお願いいたします。

【委員】

みどりのこども館は、先ほどから出ています児童発達支援センターの機能を持っておりまして、通所による療育、相談支援ということでやっています。その中で、特に相談支援に関しては、各関係部署の方々と連携するというのが日ごろあるのですけれども、ここで私も13~14年やっておりますが、やはりそういう連携を必要とすることが非常にふえてきたというのが印象としてあるところですね。

そこで、それぞれの役割であったりとか機能であったりをお互いに理解してできるようにということで、研修などもやっているのですけれども、やはりみどりのこども館が、ほかともまた違う建物で、違う場所にあるということもありまして、日常的に一緒に業務をしているわけではないので、細かいところまでの理解がなかなか十分でなかったりということがあるのかなというところを感じています。

何かしっくりこないというか、連携がうまくいかないなとなっているときに、その後、いろいろゆっくりにお話ししていくと、支援に向けての役割とか考え方とか、各部署で大事にしているところのずれが何となくあったりということが、話してみるとわかるということがありますので、そういうところでは、複合施設ということで日常的に顔を合わせた

りというやりとりができるというのは、1つ大きなメリットになるのではないかなと感じています。

もう一つだけ、連携とは話がちょっとそれてしまうのですが、コロナの影響もあってか、発達支援の必要なお子さんをお持ちの保護者の方から、ここ数年、非常に多く要望されているのが、保護者同士の交流の場所が欲しいというご意見です。みどりのこども館も、場所が潤沢にあるわけではないので、ほかの会議室を借りたりということでは何とか対応はしているのですが、もし新しい施設ができると、そういう場所も含めてご検討いただけたらいいのではないかなと思っています。

【委員】

保育相談をしている立場で、現状として課題かなと思っていることをお話しさせていただきたいと思います。

ここ15年ぐらい巡回相談をしていて思っているのは、保育士さんとか学童のスタッフさんから相談に上がってくるのは、保護者対応というところでのお話がたくさん上がってくるようになってきたということです。相談内容も、親育てではないですけども、おたよりだったり、連絡帳だったり、子どもだけを保育しているわけじゃなくて、はさみにしても、全員が3歳で初めてのはさみだと先生も大変だから、おたよりでそういう話をしましょうかとか、子どもの発達について親に発信していく、親育てというところを保育士さんたち、保育園が担い始めているのではないかなと思っています。

あとは、ほかのお仕事、子育てひろばとか、いろんなところにかかわっている中では、いろんな考え方があるのですが、トップダウン的な支援ではなくて、ボトムアップというか、親が依存的に、預かってくれて助かったとかではなくて、家に持って帰ってきて子どもとやってみますみたいな感想がもらえるような子育てひろばの支援、親が依存ではなくて親が成長するような視点でのプログラムを考えいく、そこが大事なのではないかなと思っています。

もう一つ、複合施設ということで、教育機関も入りますので、私も、発達に課題がある子からだんだんに下がってきて、赤ちゃんマッサージの時などは、次世代の親を育てるため、中高生の子が赤ちゃんとか子どもにかかわるひろばも、教育の中で必要なかなと感じます。その連携がとれたら、とてもいいんじゃないかなと思います。保護者の相談の中では、初めて抱っこする赤ちゃんが自分の子というお話もこのところ聞くようになってきました。ということは、やはり結婚前、親になる前に子どもとかかわる場というところ

ろで、中学生、高校生にもそういう場が提供できるような機能をつくられると、本当に切れ目がない子育ての支援になるのではないかと考えています。

【委員】

武蔵野市の子育てに携わらせていただいて、私は 15 年ちょっとぐらいになります。まだまだ未熟者なのですが、この委員会に入れていただきまして、ありがとうございます。

皆さん、ご存じかなとは思いますが、助産師会がどのようなことをしているかというところを紹介させていただきたいかなと思います。市との大きな交わりは、健康課の、妊娠期からのこのとり学級だったり、産後はベビーサロンですね。これはゼロ歳、1 カ月から 1 歳までのお子さんの相談を担っています。ひろばでの育児相談は、ひろばに来てくださる、年齢に限らず、保護者の方の相談に乗っております。

また、個人では、助産師として、武蔵野市内にあるむさしのレディースクリニックというところで働いているのですが、昨年度、産後ケアを立ち上げまして、健康課と、火、水に産後 4 カ月までの保護者の方と赤ちゃんにかかわらせていただいています。それは 4 カ月で終わってしまいますので、母乳外来だったりとか、先ほど委員からもありましたけれども、育児相談が今、少なくなっていて、育児相談で、お金を払ってでも相談に来たいという方がかなりいらっしゃいます。

健康課とのかかわりとしては、こんにちは赤ちゃん訪問、乳児健診、1 歳 6 カ月健診、3 歳健診ですね。あとは、発達相談、発達健診、子ども家庭支援センターの養育支援訪問もさせていただいております。

あとは、教育の部分になりますが、東京都内においては、いのちの授業をさせていただいてまして、コロナになってしまってから、件数は減ってしまったのですが、通常だと 50 件前後、幼稚園、小学校、中学校、高校、大学と、あとは保護者の方々ですね、武蔵野市では保護者の方にも、男女共同参画とかで講演をさせていただいております。

このたび、子育て包括支援センターが新たに設立されるということで、子ども家庭支援センター、保健センターと、いろいろなところにとばらばらにあったものが同じ場所につくられるというのは本当にうれしいことで、やっと縦と横がつながるような感じです。なので、ぜひぜひうまく施設ができるといいかなと思います。

あとは、やはり複合施設ができるということで、家庭の部分と教育の部分で、交わるところが、あるようになかったりするのをすごく感じるので、この施設ができることによって、結びつきが強くなってくれるといいかなと考えております。これからもよろしくお願

いします。

【委員】

どちらかという、産前産後の地域圏の子育て支援をやっているのですけれども、コロナ禍ということも含めて、今すごく課題だなと感じているのは、予防の視点です。そういう意味では、ポピュレーション・アプローチというところで、母子保健の分野と一緒にやっていくというのは、すばらしいんじゃないかなと思います。

実は私も世田谷区では利用者支援の基本型として子育て世代包括支援センターを担っていて、施設が1つになることは本当に必要だと思いますけれども、この考え方はシステムなので、場所に何かがあることばかりにこだわらないように気をつけてほしいなと思っています。むしろ私たちは民間のNPOで受託していますので、庁内のイントラネットとかにも入っていないのですが、利用者にごく近いんです。なので、子家センが状況を把握する前に「今日、夕方会って全部聞いたよ」みたいなことが起こっているのです。そこが連携するという多職種連携というところにすごく鍵があるなと思っています。

もう一つは、施設にこだわってしまうと見えなくなってしまうのが、アウトリーチできないという課題です。とにかく機能としてアウトリーチがばんばんできる、担った人たちが気兼ねなくできる体制と、それだけの人員ということもあると思うんですけど、むしろ私たちは地域でアウトリーチしかしていない。待っていて、来た人にだけ相談を受けるとかじゃなくて、親子の身近なところにアプローチしていくというスタンスで連携ができるかどうかなのかなとも思います。

あとは、多職種連携とか言ってしまうと、どうしても専門家の集まりになってしまうのですが、親子が一番近いのは地域なので、地域と連携していく。地域とは何なんだろうなということ武蔵野で新たに、あり方として考えていただきたい。地元で昔ながらのそういう気にかけるみたいなことに戻していくのは難しいですけども、役割を持った人が地域にたくさんいて、そういう人たちが具体的な手助けをしていく。ヘルパー派遣だったり、ファミリーサポートセンターだったり、一時預かりだったり、そういった部分で、武蔵野市は随分活躍しているというのを私は伺っています。

そういう人たちと連携するような重層的な連携ができれば、1つにいるから顔が見えて連携がとりやすいよねというのは、利用者の立場に立たないことにもつながるので、そういった部分をこれからどうやってつくっていくのかなのかなと思っています。

先ほどのお話にも少しありましたが、外国籍の人の支援が今、通訳も含め、すごく大

変です。あと、困窮世帯ですね。そこについて、手続の伴走支援、アウトリーチも薄くなりますが、今、利用者支援のほうで苦戦しているのはその部分だったりもしますので、少しお話ししました。

【委員】

本園は、自閉症のお子さんをお預かりしている園なので、そういう診断のあるお子さんへの対応はまだ割と安定しているんですけど、近年、いわゆるグレーゾーンのお子さんが大変増加してきていて、ハビットさんにも大変お世話になっているところです。やはりこの場合も、お子さんの対応って幼稚園はできるんですけど、保護者の方の障害受容には幅があって、そういった意味で、一体施設は、私はとても賛成ですけども、入り口のやわらかさというか、そこに行ったら診断されてしまうみたいな恐怖心のあるような施設じゃなくて、どなたもが利用しやすい間口の広さがあるといいなと思っているところです。

それから、子家センとの連携も非常にふえてきております。今までにはわからなかったことが、連携することによっていっぱい見えてきている。これもやっぱり保護者の難しさに直結しています。それがまたぐるっと回って、愛着形成不足という形でお子さんにあらわれてきたり、障害があるわけじゃないけれど自己肯定感というか自尊感情が低い状態でいらっしゃるお子さんもいるわけで、それは全部保護者の課題として戻ってきますから、どうあっても保護者をどう支え、導けるのかというのが今、幼稚園の課題でございます。

【委員】

保育園でも子家センと連携しながら、適切な育児ができるようにサポートしている保護者というのは毎年いらっしゃるのですけれども、実感としては、非常に数もふえているということ、それ以上に、一つひとつのケースが深刻だったり、複雑な内容を伴っている傾向にあると思うと、連携を生かしながら、日常的な姿をきちんと伝え合いながら、何かあればすぐにサポートができるような支援の体制が年々必要になっていると思っています。

そういう意味では、どちらかというところ、支援センターの連携の中でも、抱えているケースが非常に多くて、それぞれの担当の方が十分対応しきれないところが見受けられるので、十分な連携ができるような、こうした複合化などもその解消の1つになればいいなと思っています。あと、今回は直接の内容ではないですけども、体制の充実というか、マンパワーでの点での充実も、ある意味、必要なのではないかなということを日常、感じております。

保育園としての子育て支援ということで言うと、地域の保護者の方、親子に向けて、赤

ちゃんひろばだったりとか、保育所体験だったりとか、いろんな子育ての地域の支援事業を行っているのですけれども、やはりこのコロナ禍で、感染防止のために、対面での取り組み、子育て支援事業が、やりたくてもどうしてもできない状況が続いていて、オンラインの取り組み等々も工夫はしているんですけど、今までのように、なかなか支援に来ていただけないというか、つながれないもどかしさを感じています。

そういう意味では、コロナ禍の中で、どれだけ地域の子育て家庭が困難を抱えているのかという実態そのものをもう少しつかめると、保育園としても工夫できる余地をいろいろ模索できるんじゃないかなということは感じております。

【委員】

小学校の立場からお話をさせていただきます。

子どもと子育て家庭への支援ということで、まず、子どもの支援についてですが、多様化している気がします。発達の偏りについても、いわゆるグレーゾーンもあるのですが、また、愛着の問題、家庭環境の問題、そういったところが学校生活にあらわれてくることや、今まで幼稚園、保育園で過ごしていたものと学校生活は環境ががらっと変わるので、入学して初めて「おや？」と思う、気がつくといったような子どもの支援が必要というところも出てきます。就学相談に全く関係ないと思っていたけれども、学校に入ってみたら、やはり支援が必要だったといったケースも多く見られます。

また、子育て家庭ということで考えると、共働きの家庭や外国籍の家庭がふえてきていたり、コロナの中で、働き方ががらっと変わって、保護者のストレスもたまってきているといった多様化も出てきておりまして、学校とうまくつながれないケースもあります。外国籍の方などは、言葉の壁もあります。共働きのご家庭だと、なかなかつかまらなかったり、お子さんの課題についてしっかりと向き合い切れていなかったり、家庭で見えている様子と学校での現状と大分違ったりして、理解が難しいというときもあります。

そういった現状の中で、どこに相談をつなげていったらいいかなと考えると、子ども家庭支援センターであったり、教育支援センターであったり、帰国・外国人相談室であったりと、学校からどこに相談を持っていこうというのは迷うところであり、また、1カ所だけではなくて、それぞれのところと複合というか、協力して幾つかの機関と連携して課題を解決していかなくてはならないような事例も出てきますので、多様なところが相談できるスクールソーシャルワーカーさんなどは助けていただいているところではありますが、幾つかの機関が連携して、1つの家庭、子育てについて考えていくという事例がふえてきて

います。

さらに、小学校と幼稚園、保育園との接続、また、中学校との接続といったところの連携、引き継ぎについて、幾ら言葉や文章で語っても、語り尽くせないところがあるので、そういったところを貫く支援が背景にあると、小学校のときはこうだったけれども中学校でということがまたフィードバックもできますし、つながっていくので、それらをつなぐ支援センターが必要かなと思います。

【委員】

子どもと子育て家庭の支援というのは、今とても求められるし、必要なことだと思います。それが複合型施設の中で機能的に働くということは、今、困り感を持っている家庭、あるいは課題を抱えている子どもにとって必要な施設になると私は思います。

今、中学校では、それぞれ家庭の実態に応じて、子ども家庭支援センターや教育支援センター、そこには週に1回、学校に派遣される派遣相談員、あるいはチャレンジルームといったところとのつながりが非常に多いのですけれども、それぞれの機関が連携して1つの家庭を見守ってくださっているケースがあります。そうしたそれぞれの機関が連携しながら、1つの施設の中でやるということは、さらに効果的になると同時に、例えば幼児から、あるいは小学校から、そして中学からということではなくて、幼児教育から中学、そして高校と、そういった子どもたちを一貫して見るような施設になればいいなと思います。

それが切れ目ないということだと思うし、途中で、もう支援が必要ない場合もあるかもしれないのですけれども、やはり継続して1つの家庭や子どもを見ていくということは非常に効果的なことであって、そういう複合型施設であればいいなと思います。

今、実際、子どもたちは、家庭の環境の中で課題を抱えたり、それは1つは不登校であったり、あるいは親子との関係だったり、様々な課題を抱えています。ぜひそうした子どもたち、そして保護者の悩み、困り感を少しでも解決していくような、つながりのある施設の建設が必要だなと思います。

【委員】

今回のこの検討に当たりまして、市でも子ども支援連携会議という会議が数年前からあるのですけれども、各所管が集まって、連携のあり方をずっと検討してきております。その中で、先ほど何人かの委員からもありましたが、切れ目ない支援とはどういうことなのか、切れ目はどこにあるのかということ、生まれてから、生まれる前の妊娠期からも含めて、幼稚園や保育園の時代、そして小学校、中学校、高校とありますけれども、庁内で

話し合いました。

例えば、課題があるお子様であれば、確実に言えるのは、就学ですね。保育園、幼稚園から学校に上がるのところ、そこの切れ目を今までどう埋めてきたかというところ、例えば就学支援シートなどを使って、そのお子さんの状態を次に引き継いでいく。

ただ、この就学支援シートは、保護者の同意を得てつくっていくものなので、その裏にある、先ほど委員からありましたが、障害の受容がなかなかできていない保護者にとっては、現場の職員はその子どもに課題があると思っけていても、そこがなかなかうまく引き継ぎできなくて、支援の仕方に課題があると思っけています。中学校に上がるときにも、1つの切れ目がある。そこをどう埋めていくのが必要なのかという議論がありました。

もう一つは、保護者の話で言えば、こんにちは赤ちゃん訪問など妊娠期、母子手帳の交付の段階から、また課題のある保護者、要は健康度の低い保護者が出産して育児に当たる、まずはそういうところからしっかり、早期に見つけていって、必要なケアにつなげていくことが求められます。

健康度の比較的高い保護者についてはどうするかと言えば、市内でやっているひろば、先ほど紹介した拠点のひろばもありますけれど、コミュニティセンターでやっているような親子ひろば、民間の方がやられているひろばもありますので、そういうところで、保護者同士で解決できるようなところもあるし、ひろばのスタッフがかわって解決できるようなところもあるし、総合的に保護者と子どもたちを支援していこうと。

ただ、課題があった場合については、一定程度の専門的な機関につなげる必要がありますので、今回やった子育て世代包括支援センターも、その保護者や子どもにとって、どこが支援すれば一番いいのかというところをしっかりと早めにつかんで、必要な支援に早めにつなげていく、ということになります。

次に出てくるキーワードは連携ですね。どういうふうに連携していくことが保護者や子どもたちにとって一番いいのか、どういう支援がいいのか、どういう機能がくつつくことが支援のあり方として一番いいのか、これまでの課題は何だったのかを総合的に委員の中で話し合ってきたのが、今回の報告書になっています。

先ほども委員のほうから、場所にこだわり過ぎないほうがいいのではないかとか、多職種の連携があったほうがいい、アウトリーチも当然必要だろうということですか、いろいろな視点のご意見がありました。行政の人間だけで考えても、このあたりはやはり利用者目線で、使う保護者にとって、子どもがどのように考えているのか、市民の視点でどう

やるのが一番いいのか。つくるほうは行政ですけれども、ご利用になるのは市民の方ですから、市民の方にとってどういう施設が一番いいのか。皆さんのご意見をいただきながら、少しずつつくり上げていく必要があるのかなと思って聞かせていただきました。

【委員長】

一通り、委員からお話しいただきました。

では、副委員長からもお願いいたします。

【副委員長】

今、お話を伺っていて、切れ目のなさは、縦の切れ目のなさと横の切れ目のなさと、両方必要だということを改めて感じていました。

縦の切れ目というのは、子どもが発達して育っていくという中で出てくる節目でもあり、今お話が出てきたところのように、特に就学のときなんですけど、園では、先生たちはこの子は学校に行ってから大丈夫かなと思っていても、それをどう表現したら小学校に伝わるかというところをすごく苦心していらっしゃったり、逆に、小学校側からすると、幼稚園、保育園の中でどう育ってきたのかが見えづらかったりと、実はお互いに「あれ？ 支援が必要かな」と思いながらも、そこが伝わりにくい現状もあるかと思います。

あと、保育園や幼稚園ではいろいろなお子さんだったり、いろいろなご家庭のお子さんを受け入れていらっしゃいますけれども、園によっては気になるお子さんの受け入れが難しい園もあるかと思います。また、見えている部分だけではなく、見えていないところについても、つながりをどうつけていくかということも考えていかなければいけないということを皆様のお話を伺っていて感じた次第です。

同時に、複合型施設ができることは、個人的にも望ましいことだと思う一方で、相談がふえればふえるほど、逆に、市としてそれをどう受けとめていくかというそのシステムのあたりも、やはり複合的な施設をつくるだけではなくて、どういうところを支援して、逆にどういうところを啓発であったりとか予防であったりといった視点も様々入れながら、考えていくことも大事ではないかということを考えました。

あと一点、縦のつながりというところでは、小学校、中学校、あと高等学校に行かない・行けない、また、家庭や近くに居場所がないお子さんもいらっしゃると思うので、14番に「子どもの居場所」とありますけれども、様々な子どもにとって居場所があるということも改めて考えていかなければいけないと思いました。

【委員長】

時間もそろそろ詰まってきたのですけれども、最後に、私のほうから。

私は武蔵野市で仕事をしているわけではないので、今、委員の皆様から、武蔵野市の現状についてお聞きして、大変勉強になりました。

この委員会が、私としては、武蔵野市ならではといいますか、武蔵野市の現状を踏まえてという形が、さっき委員から、市民に対してサービスとしてと出ていましたので、地の利で言うと武蔵野市というのは割と横に長いのですかね、そうすると、先ほどちらっと出ていましたとおり、大きい建物を1個、真ん中につくっちゃって本当にいいかどうかという話もやはりあるのだらうと思いますし、地域とのつながりということも必要ですよということをお聞きして、改めて勉強になりました。

私自身は、実は厚生労働省で出している「健やか親子 21」というものの中で、「育てにくさ」というキーワードで、とか研究もしているのですが、やっぱり育てにくさに寄り添うというこの言葉は、子どもが本当は主人公、主役なのですが、そこをいろいろと支えている、子育てしているという意味では、やはり親なわけですし、親にどう寄り添っていくかということで、「育てにくさ」という言葉を登場させたわけです。

そこで、育てにくさの要因として、子どもの要因と親の要因と、親子関係（親子の要因）と、家庭環境の要因と、4つの要因がある。まさしくきょう委員の皆様から出てきた話というのは全部そういったことでして、親御さんの不安感、子育てする上でのメンタルヘルスと、親御さんが子育てする上でのスキル、難しい、育てるのがつらい、そういったことにどうアプローチしていくかという内容も、今お話を聞いていて、改めてあるなということがありました。

今、新しい施設が必要かどうかということで討論していただきましたが、現代的な問題というのは武蔵野市も様々に抱えていると思うのです。そこにいかに切り込めるかという話で、外国にルーツがあるお子さんに対してどうかというところは、今後やっぱりふえていくだろうという予測のもとに、今も現実にあるわけです。それから、貧困家庭、困窮している世帯に対してのアプローチとか、私は特別支援教育のほうが専門ですが、乳幼児期から発達に支援が必要なお子さんたちが割合としてはふえていますし、委員の中からも、グレーゾーンのお子さんに対してのケアといいますか対応なんかも、いろいろ迫られている。当然そうだろうということがあるかなと、お聞きして思いました。

だから、機能を重視して考えていかなくちゃいけないということと、いい建物が建ててもらっているいろいろとやれるといいなということの一方で、一番最初にお話ししたとおり、

大きいのがドーンと建っちゃうと、アウトリーチが本当にできますかとか、地域とのつながりが減っちゃうんじゃないですかという心配も当然、市民の皆様からは出ると思うので、その辺をできるだけ補填したり、または今まであった機能でいいものは残すし、やっぱり一緒になってやれるものはやれるように考えましょうねというところが、今、委員の皆様から出てきたお話なのかなと思ってお聞きしていました。

全員の皆様からお話いただきましたけれども、改めてご質問、ご意見などありましたら、いかがでしょうか。具体的な討論は、また次回以降、もっと具体的に、それぞれの専門からお話しいただこうかなと思ってはいますけど、ここが気になったとか、武蔵野市はどうなんですかみたいなことが各委員からございましたら、どうぞ出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

すごく難しいことだとは思いますが、武蔵野がどうかというより、日本の特徴というか、発達にちょっと課題があったり、もしくはすごい困窮だったり、例えば言葉の難しい外国籍の人たちが、皆さんに対して開かれている子育て支援を利用しにくいという傾向があります。そこをつなぐ努力ももちろんそうなんですけど、逆にそこに違う形で支援が入るから、そこから遠のくという現実もあると思っています。重層的じゃなく、次に渡されちゃうという感じですかね。それも、何というか、破裂しそうな風船を渡すみたいな感じなっちゃうので、一番ベーシックなものは、地域の中で、いつでも、誰でもできるものであってほしい。

ただ、それだけだと自分が呼ばれている感じがしない人は、例えば、うちもやっているのですけれども療育に行っているお子さんの親御さんのためのサロンとか、NICUのお子さんのための居場所とか、そういうターゲット支援みたいなのももちろん必要だけど、そこを入り口に、またインフォーマルなものも含めて、みんなが来れる場所にもう一回つなぎ直していかないと。療育に行ったり、逆に、例えば「子家センケースです」みたいになっちゃうと、「地域ではおっかなくてさわれません。そちらは専門的な支援が必要なんで、ここには入れられません」みたいになるのではなくて、重層的であるというところをそれぞれの立場の人たちがどれだけ考えて丁寧に工夫するかということが、これからの課題なのではないかと思っています。

武蔵野市の出生は今、1年間に1000人くらいですかね。そうすると、結構個別的に把握もできるし、丁寧ににかかわりもできると思うので、そういうことがどうやったらできる

かみたいな話ができると本当はいいのかななんて、いつも感じています。

私たちは今、個別のテーマの集まりみたいなのを小さくやっていったところを入りに、日常的にひろばにかかわったり、相談に来てくれたりということが、1人、2人とふえてきているのです。だから、武蔵野のおもちゃのぐるりんみたいな資源、ちょっと心配な方がいらっしゃれるひろばがあるとか、そういうことってすごく大事だなと思っています。そういう結節点みたいなことが機能として考えられるといいのかなと、このところずっとずっと考えています。

今も、赤ちゃんを学校に連れていく授業をやっているのです。地域で、フードパントリーといって、困窮世帯 340 人分ぐらいの食材を配付しているのですが、そこにずっと取りに来ていた子が、中学校の家庭科の赤ちゃん授業に行ったら、いるので、「こんにちは」みたいなことができるとか、そういうことが起こっていかないと、地域の人たちがつながっていかないと本当に実感しています。それは望まない妊娠への予防かもしれないし、地域の中で「あれ？」と声をかけてくれる人をふやすことにもなるので、医療も含めて多職種連携、医療を巻き込んでいくとか、そういったことも含めて、多様な人たちが武蔵野の子どものためにつなげるにはどうしたらいいかという話し合いなのかなと思います。

【委員長】

今のようなご意見もあると思います。ほかにいかがでしょうか。かかわっていらっしゃって、いろんなことで、ちょっと言い忘れたということでも結構ですし、問題、現況なんかについて、ご紹介はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

こうやって、委員の皆様は、いろんな分野でのご専門または携わってくださっている方々ですので、その分野での課題みたいなことを出していただいて、全て拾うことは難しいかもしれないのですが、その中で、よりいいものが、機能としては、武蔵野市ならではの乗っかたりつくっていけるものがあるのかどうかというところを議論していきたい。中核は事務局からご紹介いただきましたとおり、複合施設というものが機能として本当に必要かどうかというところを最終的には話をしていくことになると思います。

では、次回以降でも結構ですので、いろんな現状をご報告いただければと思います。よろしいでしょうか。

3 その他

【委員長】

では、そろそろお時間も近づいてきましたので、議題3「その他」に移ります。
事務局のほうからご説明をお願いします。

【子ども子育て支援課長】

それでは、事務局から、連絡事項をお伝えいたします。

1点目、議事録についてでございます。速記録ができ次第、皆様に、eメール等でお送りいたしますので、内容のご確認をお願いいたします。ご自身の発言のところなど、修正すべきところがあれば、事務局までeメール等でご連絡ください。皆様からの修正を反映した後に、会議資料とあわせて市のホームページで会議録を公表いたします。

2点目は、次回会議についてでございます。次回は、本日の議論を踏まえ、新たな複合施設の必要性などについてご検討をお願いしたいと考えております。日程としましては、6月15日の開催を予定しております。時間は本日と同じく6時半からを予定していますが、会場につきましては、市役所の会議室またはオンライン開催を予定しております。オンラインにするか否かについては、決まり次第、ご連絡をさせていただきますので、またよろしくをお願いいたします。

以上になります。

【委員長】

それでは、以上をもちまして、本日の子どもと子育て家庭への支援のあり方検討有識者会議を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

以上